拓水

11月号
No. 278

発行所
兵庫県漁業協同組合連合会
兵庫県水産業改良普及協会
〒652
神戸市兵庫区中の島2の2の1
発行人 兵庫県漁業協同組合連合会
会長理事 山田岸松
TEL 681－6954～7
一部 10円

一般会計で13%の伸び

水産庁より昭和五十五年度予算概算要求が大蔵省に提出された。一般会計合計三三三五億九〇二五万八〇〇〇円で前年度対比一一三%の伸びである。同予算要求重点事項は次のとおり。

つくる漁業の積極的推進
昭和55年度 水産予算概算要求

昭和55年度予算要求重点事項総括表

水産庁

事項	54年度予算額	55年度要求額	対前年度比
	千円	千円	%
一般会計合計	295,272,701	333,590,258	113.0
非公共	97,194,701	109,086,088	112.2
公共	198,078,000	224,504,170	113.3
一般公共	194,795,000	223,810,000	114.9
漁港	162,961,000	184,590,000	113.3
沿岸漁場整備	19,250,000	24,500,000	127.3
海岸	12,584,000	14,720,000	117.0
災害復旧等	3,283,000	694,170	21.1
特別会計			
漁船再保険及漁業共済保険特別会計	46,439,348	49,725,452	107.1

我が国周辺水域内における漁業の振興

(1) 我が国周辺水域内の水産資源を維持培養するとともに、これを高度に利用することとし、「つくる漁業」を積極的に推進する。

このため、魚礁の設置、増養殖場の造成等沿岸漁場開発事業を拡充実施するとともに、種苗の計画的な生産放流、漁場の適正管理、技術開発等により栽培漁業の一層の促進を図る。また、マリーンランチング（海洋牧場）計画のための総合技術開発を拡充実施する。

(2)（略）

(3) 養殖生産地において、地域の自主性を生かしつつ生産体制の改善を行うため、新たに地域養殖生産体制再編パイロット事業を実施する。

(4) 沿岸漁業の構造改善を推進するため、新沿岸漁業構造改善事業を計画的に推進する。

(5)（略）

(6) 魚病対策を強力に進めるため、魚病指導者の育成、魚病指導総合センター整備等を拡充強化するとともに、新たに、国内の防疫対策をモデル的に行う事業等を実施する。

漁業生産基盤の整備と豊かな漁村の建設

(1) 漁業生産基盤の確立と水産物流通の円滑化等に資するため、第六次漁港整備長期計画に基づき漁港の整備を促進するとともに、新たに漁港の環境整備のための事業を実施する。また、漁港区域内の海岸の整備については、昭和五十五年度を初年度とする第三次海岸事業5カ年計画を策定しこの計画に基づき事業を推進する。

(2) 立ち遅れている漁村の生活環境を整備するため、漁業集落環境整備事業、漁村緊急整備事業を実施するとともに、新たに就労改善、生活環境整備等を目的とする漁村コミュニティ環境整備事業を実施する。また、漁村整備の効率的、計画的な推進を図るため、新たな漁村の類型に応じた漁村整備の方向、整備内容等を明らかにする漁村総合整備計画樹立基礎調査を実施する。

遠洋水産資源の開発と海外漁場の確保

(1)（略）

(2)（略）

水産物の流通加工、価格消費対策等の拡充

(1) 北洋におけるスケトウダラ等の漁獲の減少、近海におけるイワシ、サバ等の漁獲の増大に伴う水揚港の分散、水揚魚種の変化等の漁業生産の動向、更には消費の多様化、平準化等水産物需要の変化に対処し、流通加工施設と総合的に整備するため、総合管理センターを核として流通施設、原料転換施設等を産地の態様に応じて、計画的に整備するとともに、併せて多獲性魚の利用高度化を図るための施設を緊急に整備することとし、新たに水産物流通加工拠点総合整備事業を実施する。

(2) 水産物の価格安定を図るため、水産物調整保管事業について多獲性魚等の対象数量を拡大するとともに、貸付資金の追加造成を行う。

(3) 水産物の消費促進を図るため、産地で消費者が購入しやすい単位（コンシューマーサイズ）に冷凍処理した水産物の流通促進のための事業を農山村地域へ拡大するとともに、新たに「魚の日」を設ける。

水産業経営安定対策の強化

(1) 水産制度金融については国際環境の変化、燃油価格の上昇等に対処して水産業経営の安定を図るため、漁業経営維持安定資金、水産加工経営安定資金のほか、新たに漁業用燃油対策特別資金の融通を行う。漁業近代化資金、農林漁業金融公庫等の金融措置について、融資枠の拡大を図る。

(2) 地域漁業者の自主性を生かしつつ地域の漁業経営のあり方を明らかにするため、地域営漁モデル育成指導事業を新たに実施する等水産業改良普及事業の充実を図るとともに、沿岸漁業改善資金について資金枠の拡大を図り、新技術の普及担い手の育成等を図る。

(3) 更に、漁業者の経営を災害等から守るため、漁船損害補償制度及び漁業災害補償制度を充実させる。特に、漁船保険については、保険料の国の負担の引上げを図る。

その他

(1) 国際規制の強化等に伴い経営が極度に不振となっている漁業協同組合の再建整備のための事業を実施する等漁業協同組合の育成強化を図る。

(2) 最近における遊漁者の増大にかんがみ、遊漁者の啓蒙普及、大規模な海釣り公園整備のための調査を実施する等健全な遊漁の振興と遊漁と漁業との調整を図る。

(3) 漁業における石油消費量の節減を図るため、関係者に対する啓発指導を強化するとともに、省エネルギー漁船、機器の開発等省エネルギー漁業を推進する。

全国海の子 絵画展出品作品募集

第一回作品展より

昨年に引き続き第二回の全国海の子絵画展出品作品を募集いたしますので規程ご参照の上ふるってご応募下さるようおすすめの程お願いします。

1、応募作品
(1)小学生および中学生の作品とする。
(2)応募作品は返還しない。

2、題および大きさ
(1)「海」または「漁業」に関係する題とする。
(2)大きさは六〇cm×四五cm以内とする。

3、応募〆切
昭和五十四年十二月十五日（土）

4、提出先
神戸市兵庫区中之島二丁目二番一号 県立水産会館内 兵庫県漁業協同組合連合会指導部指導課あて

5、優秀作品 六点（小学校、中学校各三点）を選考委員会において選定、全漁連に提出する。

全漁連においては全国より応募のあった作品中より①文部大臣奨励賞②農林水産大臣賞③水産庁長官賞④農林中央金庫理事長賞⑤全漁連会長賞を選定し表彰を行うと共に次のとおり優秀作品の展示を行う。

(1)とき 昭和五十五年二月二十一日（木）―二十二日（金）
ところ 日本都市センター（全国婦人水産業従事者グループ活動実績発表大会会場）

(2)とき 昭和五十五年二月二十七日（水）～二十八日（木）
ところ 日本都市センター（全国漁村青壮年婦人部活動実績発表大会会場）

漁業操業の安全を期し
巡回講習会を企画
近く津名町で実施

県漁連では最近瀬戸内海各海域で多発している航行船舶による漁具損傷事故に対応するため、巡回講習会を実施することになった。

この講習会は昨年までは海上衝突予防法の改正に伴なう説明会として実施されていたが、本年度からは瀬戸内海操安協、保安部、県水産課の四者が協力して、漁業操業の安全と漁業秩序の向上を目指して、正しい操業方法、資源の保護培養の認識普及に努めるものである。

現在、この講習会の開催が予定されているのは津名町（四組合）、淡路町（岩屋三組合）の二ケ所であるが、今後、事故の多発している地区から重点的に実施してゆく予定。又、組合からの希望に応じ積極的に取組むとしているので、希望の向は県漁連漁政課又は瀬戸内海操安協に問合せられたい。

目標額二億円
第三期海難遺児募金
運動展開の方針固む
五十五―五十六年度二カ年間

全漁連は明年（五十五年）四月から五十七年三月までの二カ年間にわたって、第三期漁船海難遺児育英二億金募金運動を全国的に展開する方針を固めた。運動の展開に当たっては、正式な機関決定を経なければならないが、二億円募金運動展開の方針を固めた趣旨は次のとおり。

財団法人・漁船海難遺児育英会の基本財産は、第一期（四十四～四十六年）、第二期（四十九～五十一年）の系統募金と一般募金などによって、五十三年度末までに十三億円になった。この基金の運用によって現在、小学生に対して月額二千円、中学生に対して月額二千五百円の給与事業、および高校生に対して同五千円（特例七千円）の貸与事業を実施しているわけだが、かねて、各県から現行の事業内容を改善してほしいとの要望が多く出されていることから、育英会では、明年（五十五年）が設立十周年に当たることを記念して事業内容の改善をはかるとの方針を打ち出したもの。

この事業内容の改善には、新たに約二億円の基金造成が必要となるわけで、全漁連では二カ年二億円の第三期募金運動展開の方針を固めたもの。育英会の事業内容改善計画の骨子は次のとおり。

1、学資給与金の増額

現行の小学生一人月額二千円を三千円に、中学生二千五百円を三千五百円に増額する。これは、育英会設立当初からの給与額の目標である最低学校給食費をまかない得る額にするため。

2、幼児教育給与事業の新規実施

現在、前期教育期間として、保育園、幼稚園などへの入園が通常化しているが、その保育料は高校生なみ、またはそれ以上と高く遺族の生活を圧迫し、そのため遺児たちだけが入園していないという実態もみられるところから、小学生なみの月額三千円程度を給与する。ただし給与期間は当面、四歳と五歳。

昭和五十四年度 兵庫県海苔共販日程

昭54・12・10（月）第一回
昭54・12・21（金）第二回
昭55・1・6（日）第三回
昭55・1・16（木）第四回
昭55・1・25（金）第五回
昭55・2・4（月）第六回
昭55・2・13（水）第七回
昭55・2・23（土）第八回
昭55・3・5（水）第九回
昭55・3・15（土）第十回
昭55・3・25（火）第十一回
昭55・4・7（月）第十二回（予定）
昭55・4・18（金）第十三回（予定）
昭55・4・30（水）第十四回（予定）

	××丸船舶局	○○漁業用海岸局
呼出し	○○ぎょぎょう（〃　〃） こちらは××丸（〃　〃）	
応答		××丸（〃　〃）こちらは○○ぎょぎょう感度明りよう度ともに良好です　どうぞ
通報の送信	○○ぎょぎよう　こちらは××丸　感度明りよう度良好（通報があります）「只今から帰港します　到着は△時の予定です」おわり　どうぞ	
受信証		××丸　こちらは○○ぎょぎょう了解　どうぞ
通信の終了	さようなら（こちらは××丸）	さようなら（こちらは○○ぎょぎょう）

〔周波数を，変更しようとするときは，「呼出し」「応答」に続いて次のとおり送信する。〕

そちら（こちら）は「何KHz」に変えてください（変更します）

注：「　」内は変更しようとする周波数

〔試験電波の発射方法〕

只今試験中　〃　〃　こちらは××丸　〃　〃

（1分間聴取して停止の請求がなければ）

本日は晴天なり　〃　〃　－－－－こちらは　××丸

（これを繰り返えすが10秒を超えてはならない）

免許人の皆さんへ

だらだら通信や，不要な通信はやめましょう！

近畿電波監理局航空海上部漁業無線課

■――１WDSB船舶局の免許人として次の注意事項に従って常に点検をしてください。

無線を使うためには、無線局の免許と、これを操作するための資格（無線従事者の免許という。）とが必要です。また、通信は左の例のように、免許状に書かれている呼出名称を使って、正確に、簡単に行ってください。だらだら通信や、不要な通信はやめましょう。

分からないことがあれば近畿電波監理局航空海上部漁業無線課へ尋ねてください。

電話は〇六―九四二―一八四一代です。――■

1WDSB船舶局免許人注意事項

分類	項目	点検事項	相違するときの措置等
1．免許人等	免許人名	漁船登録票の使用者か。	5の欄参照。
	漁船登録番号船名，所有者等	無線局事項書と合っているか。	代船建造等のときは同上。それ以外は「船舶関係事項変更届」を出す。
2．無線従事者	免許証	操作資格，範囲はよいか。	「レーダー」を付けたときは「特殊無線技士（レーダー」も。
	選（解）任届	届は出したか，写しはあるか。	まだのときは届を出し，写しを船に備え付ける。
3．無線設備	送受信機	工事設計書と型名，製造番号等が合っているか。	違うときは工事業者に変更の手続きを依頼する。
		周波数等の装備，内容は免許状工事設計書どおりか。	同　上
	レーダー	工事設計書と型名，製造番号等が合っているか。	同　上
	ロラン，方探機等	同　上	違うとき，漏れているときは変更届を出す。
	電源設備	電源電圧，蓄電池の容量等	違うときは変更届を出す。
4．業務書類等	免許状	あるか。	ないときは再交付申請
		破れ，よごれはないか。	再交付申請をする。
		免許の有効期限内か。	期限切れのときは使用を止めて，免許申請を工事業者に依頼する。
		再免許申請期限はよいか。	3か月前までに申請する。
	無線業務日誌	あるか。	ないときは備え付ける。
		記入の励行，記入の内容	出漁日，出入港時刻を記入
	電波法令抄録	現行のものがあるか。	毎年6月ごろ新しいものが発行される。毎年取替える。
	無線局事項書工事設計書等の写し	写し証明のあるものか。	ないときは「再証明願」。
		内容は現装と合うか，手続き漏れはないか。	違うときは該当の「分類」「項目」等の欄により措置する。
	船舶関係事項	所有者，総トン数，従業制限停泊港等は現状どおりか。	違うときは「船舶関係事項変更届」を出す。
5．その他	代船	代船建造をしたとき。	代船は免許申請をし，旧船は「廃止届」を出す。
		代船購入（無線設備なし）	同　上
		代船購入（無線設備付き）	買主が「免許承継届」を出す。
	売船	国内売船（無線設備付き）	買主に「免許承継届」を出すように伝える。
		国内売船（無線設備なし）	売主が「廃止届」を出す。

漁業後継者をとりまく諸要因について（Ⅱ）

兵庫県水産業改良普及員

後継者を育てる環境づくり

次に「環境整備」について述べてみたい。漁場の生産力が豊かで、漁業経営が食糧産業として十分成立するということになれば、後継者をめざす青少年は増えよう。後継者対策を進める上で重要なことは、はたして沿岸漁業に将来はあるのかということである。漁業関係者の胸中にきざす最大の危機感――それは、内海の汚染問題である。

昭和四十七年夏、播磨灘方面に突如発生したホルネリア赤潮により、養殖中のハマチが大量に斃死した。（総被害額約七一億円）以後、悪性赤潮の発生は年々長期化・広域化し漁業被害は増える一方である。

昭和五十二年、本県内海側の漁業総生産額は、三四七億円で前年比一三％増（四〇億円）となっている。これは生産量の減少（前年比一五％減）を魚価の上昇でおぎなったことと、のり養殖の伸びが著しかったことによる。例えば、のり生産量は昭和三十五年度二千二百万枚（一億円）に対し昭和五十三年度では十一億五千万枚（二百二十五億円）となっている。漁船漁業の減収分を、のり養殖がおぎなう形となっているわけである。

のり養殖が、これほど伸びた理由として、一、浮流し養殖技術の普及、二、業界の経営努力が掲げられるがその背景には、沖合海域の富栄養化が進行し、のりの成育に好適な状態になってきたことが存在する。内海の富栄養化は今も進行中であり、このままでいけば、近い将来のり養殖にとって、栄養過多となる時期がおとずれよう。

赤潮の発生が恒常化し、年々漁場生産力が低下していくのを目のあたりにして誰が漁業の将来に明るい希望を持てるだろうか。今、汚染対策の大なたをふるわなければ、のり養殖の不作、漁船漁業の不振という漁業危機を未然に防ぐことはできない、

後継者問題が漁場の再生と大きく関連しているゆえんである。（つづく）

＜系統団体の動き＞10月

一日　専務参事会、漁婦連役員会
二日　役員会（県漁連）
三日　廃のり網処理協議会
四日　石油職員協議会
（県漁連）
八日　中四国漁連のり共販協議会
　　　農林漁業審議会専門委員会
一一日　漁婦連幹部研修会（～12）
一五日　農林漁業審議会
　　　海区漁調委員会
一六日　全水共、漁済連ブロック会議（～17日）
一八日　漁業共済ブロック会議
一九日　全水共漁済連ブロック会議
二三日　農林年金職域連絡協議会
二九日　瀬戸内海水産課長会議

イワシ、アジ、サバの長期予報

(昭和54年10月〜55年3月)

水試資源部

去る十月十七〜十八日の両日、鹿児島市において南西海区水産研究所を始めとして、十三府県の水産試験場の資源担当者会議が開催されました。その会議において、四国、九州、瀬戸内海東部のイワシ類、アジ、サバ、その他の主要魚種に関する情報が交換発表され、今後の海況予測も含めて五十四年度下半期の長期予報が取りまとめられました。以下本県にも関係のある回遊性魚種についての予報を紹介しご参考に供します。

(海況) 昭和54年度 下半期の海況

〔黒潮流軸〕

昭和五十年夏出現のA型冷水域は、昭和五十三年四〜五月にはもっとも西方(潮岬南一二〇浬)に位置し、その範囲は出現以来最大の規模となった。この冷水域の西偏によって、四国沖を中心に黒潮流軸は「著しく離岸」した。

昭和五十三年夏以降、A型冷水域は紀伊半島南沖を中心に東西への位置の移動、規模の縮少拡大など1ケ月程度の短い周期で大きな変動を繰返す非常に不安定な様想を示した。

そのため九州四国沖の黒潮流軸の離接岸変動も極めて大きくなり、その予測を難かしくしている。昭和五十四年九月のA型冷水域の中心は、御前崎南にあってやや東偏し、その規模は大きく、黒潮最南端の位置は三一°N付近となっている。

すなわち、このA型冷水域は、黒潮流路の変動のリズムならびに既往の例からみても、今後なお持続するものと考えられるが、その位置が東偏していることから、九州東岸、四国沖、紀伊半島沖の黒潮流軸は長期的にみて、今後はゆるやかに接岸傾向を示すものと予想される。

しかし、最近の状況にみられるように短期的な離接岸変動の巾は、昭和五十四年度下半期を通じて極めて大きいとみこまれる。

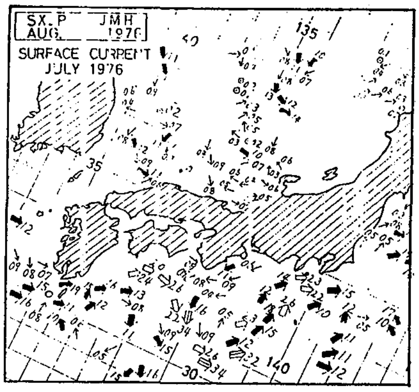

註　本州太平洋沿岸を流れる黒潮は時には大きく沖合へ蛇行して流れる場合がある。そして蛇行の内側には冷水塊が生じるが、その蛇行位置により、A〜Dの四タイプに区分されている。

A型＝遠州灘沖に冷水塊があり規模が最も大きい、紀伊水道の流況に影響を与える。

B型＝A型より小規模。

C型＝伊豆列島周辺で蛇行し冷水塊が生じる。

D型＝C型より更に冷水塊は東偏し房総沖に出現する。

イワシの水揚げで活況を呈す室津漁協

(漁況) 昭和54年度 下半期の漁況

マイワシ

マイワシ資源は依然として高水準にあり、今後もひき続きこの状態が持続するとみられることや、今年度上半期の経過等からみて、今年度下半期には〇、一才魚を主体に、海区内でやや偏りがあるものの、全般的には前年並の好漁が持続するだろう。また五十四—五十五年産卵期は、前年と同じく土佐湾、鹿児島近海域を中心とし、さらにその周辺域に産卵場が形成されるとみられ、その産卵量も前年同様多いだろう。

(予測の説明)

マイワシ資源は全国的に高水準にあり、今後もその水準を持続するものとみられている。南西海区では、昭和四十六年頃から増加傾向を示し、四十九、五十年には一時頭打ちとなったが、五十一年には再び急増した。そして五十三年にはついに九万トンを越す漁獲量を示した。また、瀬戸内海域での漁獲量もここ数年急増傾向を示し、五十三年には七万トン近くに達した。そして従来のカタクチイワシに代って、卓越魚種となっている。今年度上半期における来遊状況をみると、五十三—五十四年産卵期に由来する〇才魚は、夏季を中心にほぼ全域にわたり、その量は前年並み、または前年以上であったとみられる。また内海域への入り込み量も多かったとみられる。次に、一才魚以上の中、大羽群も水域により若干の偏りはあったものの、海区全般としては、前年並み、または前年以上の来遊を示した。

ウルメイワシ

今年度下半期には、〇、一才魚は前年を上回るとみられる。しかし、平年にはおよばないだろう。また、海区内で水域別にやや来遊の偏りがあるとみられ、日向灘南部や薩南域等、海区の西南部域では少ないだろう。五十四—五十五年産卵期における産卵親魚の来遊は、主として土佐湾および、その周辺の豊後水道南部や紀伊水道南部域にみられようが、その量は、前年並みだろう。

(予測の説明)

南西海区におけるウルメイワシ資源は、昭和五十一年までは小中の年変動をくりかえしながら比較的安定していたが、五十二年から減少傾向が著しくなり、五十三年にはさらに減少した。一方五十三—五十四年産卵期における産卵状況をみると、前年に比べて薩南域での減少が目立ったが、豊後水道中南部、土佐湾、紀伊水道南部において増加している。そしてこの産卵に由来する〇才魚が今年度上半期には、豊後水道や紀伊水道さらに熊野灘等に多く来遊し、その量は、前年および平年を上回ったとみられ、海区全般としては平年にはおよばないが、前年を上回る来遊があったとみられる。しかし一才魚以上の群は、全般的に前年同様少なかったようである。このようなことから、ウルメイワシ資源は低水準ながら、今後やや上向きに転ずるとみられる。

カタクチイワシ

カタクチイワシ資源はきわめて低水準にあり、この傾向は今後も持続するとみられるので、海区全般としてはほぼ前年並みの低調な漁況に推移するだろう。ただ、豊後水道域では上半期におけるシラスの来遊が多かったことからみて、この成長群を主対象とした漁は前年を上回るとみられる。秋シラスは豊後水道および紀伊水道域では全般に低調となり、外海域では一時好漁もあろう。

(予測の説明)

カタクチイワシ資源は、近年全国的に減少し、きわめて低水準にある。南西海区外海域でも減少傾向が著しく、五十三年の漁獲量は平年の三分の一以下となっている。また、高水準にあった瀬戸内海域においても五十三年には急激な減少がみられ、五十二年の半分以下にまで落ちこんでいる。今年度上半期の経過をみると、日向灘、鹿児島近海での不振が著しく、前年をもさらに下回った。このような外海域の不振のなかで豊後水道域においては、五—六月に大羽群の好漁があり、その後シラスの近年にない多量の来遊がみられた。

マアジ

マアジ資源は低水準が続いており、この傾向は今後もまだ持続するとみられるので、今年度下半期も期待がもてず、前年同様低調な漁況に推移するだろう。ただ一部の水域では、上半期に〇才魚がやや多く来遊したところもあるので、この群を対象に、一時的には若干の漁はあろうが、多くは望めないだろう。

(予測の説明)

南西海区におけるマアジ資源は、昭和四十六年頃から減少傾向が著しくなり、四十九、五十年頃一時やや回復のきざしがみられたものの、その後再び減少の一途をたどり、五十三年の漁獲量は、昭和二十六年以降では、最低であった四十八年と同程度となっている。また、東シナ海方面のマアジ資源も低水準が続いており、南西海区への補給も期待できそうにない。

今年度上半期の経過をみると、豊後水道南部で〇才魚の来遊が前年よりやや多かったとみられるが、その他の水域では全般的に漁況はきわめて低調で、平年はもちろん、前年にも遠く及ばなかった。

マサバ

マサバ資源は高水準にあり、この傾向は今後も持続するとみられる。今年度下半期においては、水域別にはやや来遊の偏りはあろうが、海区全般としては、〇、一才魚を主体に、ほぼ前年並みの漁が期待される。

(予測の説明)

南西海区におけるマサバ資源は、昭和三十八年以降小中の年変動をしながら増加の一途をたどり、五十三年における漁獲量は三十八年以降最大を示した。

今年度上半期の経過をみると、水域別には来遊状況にやや偏りはあったが、海区全般としてみると、〇、一才魚を主体にほぼ前年並みの好漁を示している。

ゴマサバ

今年度下半期においては、薩南海域では、ほぼ前年並みおよび平年並みの好漁が期待されるが、足摺岬沖漁場では、低調であった前年並みで平年を下回ろう。

(予測の説明)

南西海区におけるゴマサバ資源は近年低水準にあるが、昭和五十一年頃から、主漁場である薩南海域や足摺岬沖漁場で好漁がみられるようになり、また、九州四国近海においてゴマサバの混入が増加しているようで、資源的にやや上向きの傾向がみられる。今年度上半期においては、薩南海域では前年のような好漁ではないが、平年は上回ったとみられ、下半期もこの傾向が持続しそうである。足摺岬沖漁場では、不振であった前年を若干上回ったものの、平年にはおよばず低調であった。

≫スルメイカ情報≪

全国的には、スルメイカ資源はきわめて低水準にある。南西海区でも昭和四十七年以降著しく減少している。その中で紀伊水道外域周辺の漁場で、五十二年夏イカ漁と冬イカ漁で好漁がみられたものの、五十三年には低調となり、五十四年冬イカ漁から再び不振となった。

今年度上半期においては、熊野灘〜室戸岬東側の漁場での夏イカ漁は、前年よりも著しく減少している。ただ、枯木灘(すさみ漁場)では八、九月に入って大型群(四〇〇〜四五〇g)の来遊がみられている。

今年度下半期においては、資源の現状や、海洋条件(大型冷水塊の存在)からして冬イカ漁は期待できそうにない。

≫メヂカ情報≪

南西海区における今年度上半期のメヂカ来遊状況をみると、熊野灘南部海域では冷水塊外側の黒潮左旋流の影響が少なくなった八月後半より補給が途切れ、低調となった。一方、宿毛湾のまき網では、八月中旬以降好漁で前年の十九倍、また足摺岬周辺の曳縄では春季に久々の平年並み漁で前年の二、六倍。土佐湾の曳縄では、前年並みで低調。芸東海域では五、六月の好漁で、不振だった前年の一三倍であったが、平年に比べると僅か四〇%にすぎなかった。このように水域によっては、不振であった前年をかなり上回ったが、平年にはおよばず、依然として低水準が続いているとみられる。今年度下半期は秋季には期待はできないが、冬季に足摺周辺海域で前年並みの漁は期待できそうである。

≫タチウオ情報≪

昭和五十二年から急激な漁獲減少がみられるようになったが、紀伊水道域においては今年度上半期も不振が続き前年の約七〇%、平年の四〇%で、魚体も依然小型である(徳島)。土佐湾では、五、六月に散発的な漁はあったが前年の三八%でさらに減少している(高知)。

一方、日向灘南部沿岸域では五〜七月にかけて、曳縄釣で、活況を呈するといった現象がみられた(宮崎)。

「獲る漁場づくり」から「育てる漁場づくり」

水産課漁場開発係

沿岸漁場整備開発事業の概要

国際的な二〇〇海里時代の到来と共に、我が国沿岸水域での水産物の生産増強が国家的な課題となり、沿岸漁場の生産力増進を計画的に行うため、昭和四九年五月に沿岸漁場整備開発法が公布され、これに基づく長期計画は昭和五一年から五七年の七カ年で総額二千億円と閣議決定されている。

この事業内容も、沿岸漁業構造改善事業から続けられている並型、大型魚礁以外に新らしく天然礁に匹敵する超大型の人工礁が加わり、さらに従来の「獲る漁場づくり」から資源をふやす目的の幼稚仔保育場、大規模増殖場などの「育てる漁場づくり」「増やす漁場づくり」などが大きな柱としてとりあげられたことである。

本年度はこの第一次沿整計画の四年目に当るが、本県においても過去二カ年の調査事業の結果をふまえて、北に人工礁、南に大規模増殖場の二大事業がスタートしている。

このような事業の拡大化にともなって県の実施体制も、前年度までは県営の魚礁工事は本庁直であったが、本年度からは現地事情に即応するため設計から契約まで工事実施のすべてを姫路、豊岡、洲本の各農林事務所水産課が担当している。以下、本年度の主な事業の概要を紹介します。

昭和54年度沿岸漁場整備開発事業の概要

漁場をつくる	並型魚礁設置事業	13か所（内海9、但馬4）	66,660千円
	大型魚礁設置事業	2か所（西淡、豊岡）	69,434千円
	人工礁漁場造成事業	1か所（但馬＝香住）	102,000千円
資源をふやす	稚魚育成場造成事業	1か所（家島）	60,000千円
	大規模増殖場開発事業	1カ所（南淡）	110,000千円

但馬沖「ひょうご魚礁」

人工礁漁場造成工事がはじまる

＝余部沖に四カ年計画＝

但馬の沿岸漁場は岸深なため魚群が比較的沿岸に接近する面もあるが、これら魚群の滞留場所となる天然礁が少ないので、通過が早いという難点がある。

二〇〇海里問題と最近の石油事情によって沖合漁業の伸び悩みから、沿岸漁場の見直しが全国的な課題となってきている。特に但馬では小型沿岸船が魚群を追って他県海域への出漁が多い現状から、地元に超大型の魚礁が必要となりこの人工礁漁場造成が登場したものである。

造成場所は、昭和五三年度に県水試但馬分場など関係機関によって調査を行ってきた結果、但馬沿岸の中央部にあたる香住町余部沖が選定され、本年度から四カ年計画で県営によるこの造成工事が行われる。

全体計画の概要は、総事業費六億円、設置水深は六〇m から一二〇m。造成の総面積は四六八ヘクタールで各々の漁法によって利用しやすいようAからGまでのじゾーン分けている。

ここに沈設する魚礁の総事業量は、従来から行われている大型魚礁の約一七倍に相当する四四、〇〇〇空立方米で、第一年度はこのうち二〇%に当る八、九〇〇空立方米を沈設する。

この人工礁の対象魚種にはハマチ、アジ等の浮魚とマダイ、カサゴ等の瀬付魚を考えており、魚礁の構造も浮魚には高さが必要なため七～一〇m 高の組立式魚礁を新規採用している。

瀬付魚には高さよりも広がりをもたすため、在来型の二m 角コンクリート魚礁を五〇個づつ数多くの群体に分けて沈設する。

完成後は但馬沿岸の全漁協の共同管理となるが、これとは別に標本船二〇度による効果の追跡調査や、潜水艇などによる状況調査も予定している。■

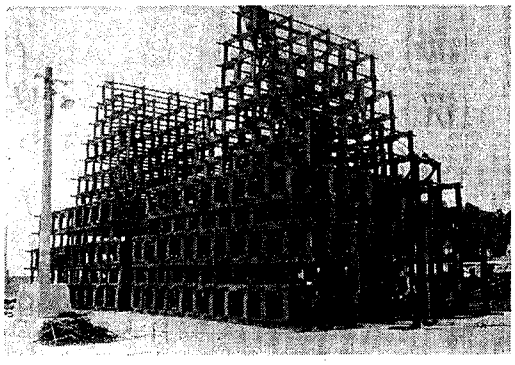

高さ10m の組立式魚礁

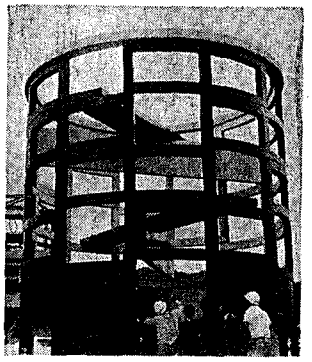

高さ7m のSKリーフ

南淡路海面に

大規模増殖場造成事業を開始

＝本年度から4か年計画＝

本年度から四カ年計画で南淡町灘土生と沼島薬師浦地先に、県下ではじめての大規模増殖場造成事業が開始されることとなり、現在、その第一年度工事が進められている。

従来から行われている魚礁は、魚を集めることが主目的であるが、この大規模増殖場は名前のごとく、生物生産力の高い浅海域で有用水族を育てながら獲ることを前提とした、新らしいタイプの漁場づくりである。

事業実施に先立って昭和五二年から二カ年間、水産試験場が中心となって適地選定と漁場設計のための調査が進められ、海底音波探査や生物条件の結果から実施場所が決められた。

この事業の全体計画は、事業費六億円の県営工事で漁場面積は合計五三ヘクタール。このなかに一〇〇×一二〇m のA型増殖礁一〇セット、三〇×六〇m のB型増殖礁五セットを設置し、この周囲に藻場用の投石を行う計画である。

各増殖礁は捨石と異形ブロックを組み合せたもので、浮游幼生の着底を促す潜堤を中心として着生礁、育成礁を配置した構造となっている。

この増殖場の設置水深は六～一二m であるから、今後、大規模な藻場が形成され各種の磯根資源の好漁場になるほか、あらゆる幼稚魚の繁殖場としても、その効果が期待される。

設置後における漁場の管理は、地元南淡町と関係漁協とによる管理委員会を設け、適正な資源管理と共にその有効利用をはかる予定である。

製作中の潜堤ブロック

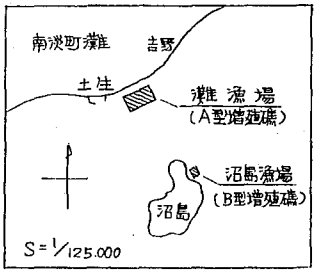

大規模増殖場造成箇所図

家島稚魚育成漁場が完成

播磨灘に魚の保育所づくり

姫路

播磨灘に浮かぶ家島群島周辺は、天然の魚礁に恵まれ好漁場を形づくっている。

県ではこの恵まれた海域で稚魚をふやし、漁場の生産力を高めようと、沿岸漁場整備開発事業の一環として「家島稚魚育成漁場」の造成工事を進めていたがこのほど完成した。

広さ約九ヘクタールの区域内に藻場用の投石をし、その周囲に保育用のポリコン魚礁二一基を沈設して稚魚の培養を図ろうとするもので、ポリコン魚礁（写真）は縦横ともに五メートル、高さ二メートル、重さ五トン、製作費は約六千万円である。

育成漁場内の藻場で産卵ふ化した稚魚が、ポリコン魚礁でさらに大きく育ち、成長と共に天然漁場へ移ったものを漁獲しようというしくみである。主な魚種としてメバル、タイ、スズキ、アイナメ、チヌなどがあげられる。この漁場の区域内では、幼稚魚の安全な繁殖をはかるため水産動植物の採捕を全面的に禁止した禁漁区となるので、関係者のご協力をお願いしたい。

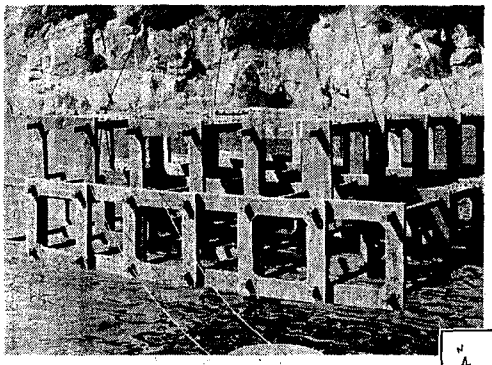

沈設されるポリコン漁礁

稚魚育成漁場の概要

1 名称：家島稚魚育成漁場
2 位置：家島町矢ノ島地先
3 面積：約九ヘクタール
4 施設：藻場用投石（〇・六～一トン石）約一四、〇〇〇m³
保育用魚礁（ポリコン五三m³型）二一基
4 事業費：六、〇〇〇万円
5 期工：着工七月二十四日　竣工九月十一日

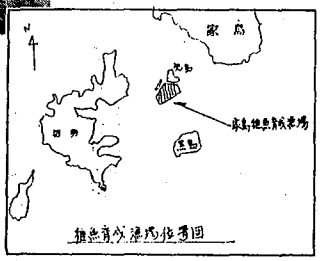

船員労働安全衛生月間終る

救命胴衣の使用励行

去る九月一日より三十日までの一カ月間第二十三回船員労働安全衛生月間が全国的に亘り運輸省、労働省水産庁、社会保険庁の主唱により実施された。その概要は

1、広報活動

(1)ポスター、標語ビラ、マッチ等の配付、掲示

(2)テレビ、新聞等の報道機関による広報活動

(3)垂幕、横幕の掲揚

(4)緑十字旗の掲揚励行の促進

2、保護具、検知器具、膨張式救命筏等の展示会及び実演の開催

3、船員災害防止大会の開催

4、講演会等の開催

5、訪船指導活動

(1)　安全指導

中小型船、漁船等を中心に訪船し、月間の趣旨の徹底を図ることを目的とし、特に本質安全化の観点に立って船内環境の安全衛生化、作業の安全化を貫くよう船舶乗組員と共に、チェックリストにより船内を点検すると共に、六月労安則の一部改正の内容を説明し遵守するよう指導した。

特に漁船においては但馬地区に限定されるので船員災害防止指導員、神戸海運局、県豊岡農林事務所、県漁連但馬支所、各単協職員で指導班を編成し九月十三、十四日津居山、竹野、柴山、香住各港に入港中の漁船十隻を九月二十七、八日浜坂、諸寄、居組各港入港中の漁船十隻計二十隻の指導を行った。

(2)　衛生指導

神戸港に入港中の遠洋、近海、沿海区域船六隻について水質検査、飲用水の適正管理、調理設備の衛生保持、食料品の貯蔵法等について指導を行った。

(3)　健康相談

神戸港入港の船舶三隻について成人病検査（血圧測定と検尿を含む）を実施した受診者数四十九名。

6、無料健康相談所の開設

神戸被済会病院、神戸海岸病院、海運局職員で班編成し東播磨港、岩屋港、メリケン波止場、フェリーセンター等に開設成人病検査を実施した。受診者二一八名。

7、操練及び騒音測定の実施

淡路フェリーの協力を得てカーフェリーの操練を実施した。又、機関室を中心にカーフェリーの航行中騒音レベルの測定を行った。

8、安全衛生デー制度の普及指導

制度実施三年目で実施状況も良くなりつつあるが更に趣旨徹底を図る必要があると判断してパンフレットを訪船の際配付励行方指導を行った。

漁船における安全衛生チェックリストにより床面の凸凹個所、突出物のおおい警戒塗色、頭等のぶつかるおそれのある箇所のひふくは警戒塗色、使用済ウエスを不燃性ふた付容器に入れる。安全標識（ペイントストアー、電池室、消火器具置場）が施されているか、保護具等の着用、救命胴衣の使用の励行、飲料水のろ過装置、殺菌剤の使用、ふた付廃棄物容器の備付等について過半数が不良又は一部不良の結果がでているので今後これが改善につき配慮をお願いしたい。

いかつり船を訪船する労務官（浜坂）

漁協ちょっとのぞきみ

沼島漁協　石井　佳子さん

☆プロフィール☆

沼島で生まれ育った沼島っこ。

学校を卒業して漁協に就職。現在、信用部門に勤務。

☆ちょっと一言☆

問　沼島の基幹産業の漁業部門を担う気持は？

答　毎日が忙しくて、ゆっくりと考えたことないけど、何となくみんなの役に立っているみたいでうれしいです。

問　たまの休み、どんなことをして過ごすんですか。

答　まず、ショッピングです。それに時間があったら、美容院にいきます。

問　最後に一言。理想の男性像は。

答　ハンサムな人もいいけれど、私の場合〝気はやさしくて、力もち〟って感じの人が理想よ。

漁村の発展のために若い職員さん達にかけられる期待には大きなものがあります。ガンバって下さい。

資源節約

大きな輪を広げよう

漁婦連幹部研修会

ムダをなくし、資源の有効利用をめざして県漁婦連では漁協婦人部の幹部を対象とした幹部研修会を開催した。

温泉町にある栃の実温泉荘で開かれた同研修会には、淡路、摂播をはじめ地元からも多数の参加があった。

漁協婦人部の歌のあと、「子供たちはいま」と題した講話が県教育委員会の藤原さんからあり、親なき時代とさけばれている現代の世相がゆるやかに人々の心の中に浸透しているようすが話された。

ブロック講習会の報告では、各ブロックより、省資源運動の実践的な展開や、ムダ使いの支えとなった使いすての思想に対する反省が報告された。

研修会を終ったあと、参加者は、応挙寺として有名な香住大乗寺を見学し、先祖の残した偉大な芸術に接し、感動を新たにした。

淡路で開かれたブロック講習会

漁船員安全シリーズ ⑤

漁船特有の船員災害

災害の実体についてその原因を分析してみると、漁船では次の三つの災害が漁船特有の災害として一般船員の危険負担以上に漁船員をおびやかしていることがわかる。

(1)　漁撈災害（主に作業行動災害）

①漁撈機械によるもの　イカ釣機、投網機、ライン・ホーラー、ネット・ホーラー、ドラム、ローラー、コンベア、ウインチ等によるはさまれ、巻きこまれ、はねられ等。

②漁撈装具・用具によるもの。

オッタ・ボード、網口開口板、ラジオ・ブイ、包丁、手鈎、シャックル、フック、滑車、浮玉等の飛来、落下、はさまれ刺され等。

③漁撈用船舶設備によるもの。デリック、網、ワイヤ、氷、魚箱等によるはさまれ、つまづき、転倒等。

(2)　漁具取り扱い作業

スパイキ、ハンマ、ワイヤ、フック、漁網、ロープ、浸入波浪などによる打つ、刺す、はねられ、はさまれ等。

(3)　漁獲物取り扱い作業

魚体処理機、ベルト・コンベア、魚箱、漁獲物、包丁、手鈎、氷、ロープ、フック、ハッチ蓋パン及びパン枠などによる、はさまれ、落下、荷崩れ、切る、打つなどの災害、転落、墜落、凍傷倉内の車内の整備、整と火傷、ガス噴出、噛まれんの不十分などがあげられる。従って漁船では一般船舶に較べて災害が発生しやすい環境にあることをよく認識し、各人が積極的に安全に取り組み、災害の原因を少しでも取り除くよう、毎日の努力を積み重ねなければならない。（つづく）

養魚の調餌と造粒は
コウベヒラガのミートチヨッパーで

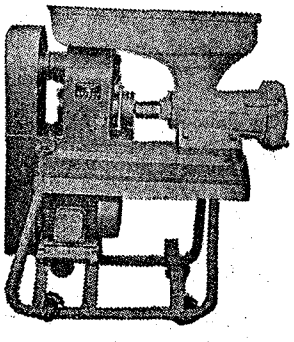

養魚用ミートチヨッパー№32から№72まで各種製作しています。
又最近の人工餌料需要の増加にともない生魚と人工餌料をよく練り合せ造粒装置付チヨッパーで給餌することもできます。

（御一報次第カタログ贈呈いたします）

ミートチヨッパーとプレート，ナイフの専門工場
株式会社 平賀工作所　神戸市長田区水笠通5番5号　TEL 代表神戸(078) 921-1527

漁業管理の適正化と漁民意識の向上

近畿ブロック漁協役員研修会

大阪、京都、兵庫、和歌山、滋賀五府県漁連共催による近畿ブロック漁協役員研修会が大阪市東区馬場町

研修をうける役員（於大阪共済会館）

大阪共済会館において十月二十四日、二十五日両日に亘り開催された。出席役員大阪十五名、京都十九名、兵庫四十四名、和歌山七名、滋賀二名計八十七名が一堂に集い研修を受けた。

二十四日十三時より全漁連公害対策室長西尾建氏による「温排水と赤潮」をテーマに、二十五日九時より社団法人日本栽培漁業協会常務理事屋代勝敏氏による「資源管理型漁業について」をテーマに夫々講義を受けた。第一日目は漁民にとって望ましい環境保全について

一、現在も進行中の漁場環境破壊

(1)油濁、(2)富栄養化、(3)農薬汚染、(4)冷却用取排水（温排水）

二、漁場環境保全の条件

(1)漁業にとって環境とは、(2)環境保全に果たす公害対策の役割、(3)環境保全と自然保護、(4)環境の利用とアセスメント

三、漁業権の存続と漁業補償

(1)なぜ漁業権は日本個有なのか、(2)被害救済と補償のあり方等について

第二日目はこれからの栽培漁業

一、二〇〇〇海浬時代に入った日本漁業

(1)急激な沿岸国の二〇〇海浬水域の設定、(2)遠洋漁業の衰退と沿岸漁業の見直し

二、栽培漁業の生い立ちと経過

(1)瀬戸内海漁獲量の推移と栽培漁業実施の背景

(2)栽培漁業推進体制

(3)栽培漁業技術開発の経過

三、今後の栽培漁業の展開と漁業者の立場

(1)種苗生産、放流技術開発の推進、(2)漁業管理の適正化と漁民意識の向上、(3)系統組織あげての事業推進体制の強化等が両日の講義の主な内容であった。また二十五日十時三十分より「栽培の海」「車海老と漁師」と題する映画を鑑賞十二時過ぎ昼食を共にし解散した。

漁協一代（その八）

作花英治

放浪記 (14)

役所とは妙なところで、不要になったらなったであっさりと退職を命ずればよいものを、わざわざ辞表を書かせて依願退職だなんて全く形式にこだわるところだと思った。九月一日始業式のとき、一同に告別の挨拶をし、行李一つ、ふとん袋一ケを教へ児の四年生達が大八車で江原駅に運んで呉れ、駅構内で「短い期間であったが、僕は愉快に君達と暮すことが出来た。僕は多分学校以外の職場で働くことになろう。僕もまだ若いから大いに頑張る。みなも一生けんめい勉強して呉れ」と短かい別辞を述べ、児童達はその頃学校の先生を対象に上級生達が作った数え歌「四つとやようやく揃った髪の毛を気にする先生さようなら」（さようならの原句は「さくはなさん」）を元気一ぱい歌って呉れた。このときはじめてかすかな哀惜の念が頭をかすめた。そうして豊岡に向う汽車の中で涙が頬を伝った。豊岡の祖父母の家に落ち着いて暫くすると、県視学（今の学校指導主事）からどこその学校に行ってもらえぬかと再三誘いがかかったが、いづれもことわり続け、大阪に出るつもりで時期を待つうち、豊岡の親戚の開業医（女医）から「英治さん。あんたの部谷のよいときまで、ウチは女ばかり…その父になる人はいわゆる中風の寝た切りであり、たった一人の弟は東京の医専で勉強中、在家の男手は往診時の伸夫一人…で不用心だから会計方として来てもらえぬか」とたのまれたので時間稼ぎに、その女医の家に居候することにした。その頃はまだ「医は仁術」の律義な社会通念が成立していたので、近郊の農家など、支払は盆暮れ二回、薬価の他の往診料などは、米や野菜の現物で清算されるのを例とした。保険制度は、いわゆる生活保護所帯の一部に済生会の医療給付が行われる程度で会計の仕事は至って閑散、結局調剤の手ほどきや、寄生虫を調べる顕微鏡の見方、簡単な、蛋白、糖の検出法を教えてもらって、現在の医療検査技師の真似ごとをやらされた。そうこうする中昭和七年も暮れ、昭和八年三月下旬春休みで帰郷した女医の弟と私の二人が四月二日女医の使いで宮津市のカトリック教会（女医は熱心なカトリック信者であった）に行き、その夜教会に泊り、翌日帰途に就くに当り、二人は豊岡まで徒歩で帰ろうということに合意した。そこで朝七時に宮津を発し近くの天の橋立をゆっくり見物し、橋立でわらじ二足を買い、弥治喜多道中で、鉄道沿線を避け、奥地を回わり、出石町を経て五十六キロと称せられる豊岡までをテクリはじめた。バスが通るので道は当時の府道、県道であったから、歩行には困難はなかった。しかし銭を持っているとバスに乗りたくなるので二人で所持金を使い果し（橋立で）二人分合せて一円残し、長行軍をはじめたのである。

（つづく）

⑭ 教育

ぼくらの小さい頃といえば、昭和のはじめ。

その頃の、ぼくらの漁村には、ラジオを聞いたり、新聞を見たり、また旅行をする人はほとんどいなかった。

だから、その町ででき事以外は、まるで無知といってよかった。

それでも一人や二人はもの識りがいて共同浴場や、散髪屋や、神社の日だまりで当時のニュースや、旅先でのことを得々と話し、それにみなが耳を傾けたものだ。

○

それがどうです。

今ではテレビや新聞の普及により、右を見ても左を見ても、もの識りばかり。

政治のことであれ、経済のことであれ、芸能であれ、スポーツであれ、生半可な知識で言はうものなら、これら評論家の卵にやりこめられる仕末。

○

だから、もの識りの組合員が多いから、組合長や役職員は、サゾやり易いだろうと思われるが、なぜだろう。

つまるところ情報網から得た知識で、権利ばかりを主張し、義務や責任を忘れているようだ。

○

組合員である以上、先づ自分は何をしなければいけないか。それをもわきまえず、只、只自己の権勢と利益にのみ期待をかけて発言し行動する。

そんな寝ぼけばかりではなかろうし、そんな現象は、なにも漁村ばかりではないにしても、もの識りの故に権利よばわりする人がふえていることは事実と思われる。

○

そこで、教育ということになってくるが、組合員一人々々を教育してゆくことはむづかしいにしても、せめて新規の加入者に対しては、定款、漁業法、水協法のアウトラインと内部規程で知っておくべき約束ごとだけは知悉してもらわねばいけないだろう。

○

組合の構成員一人々々が協同組合の原点と原則を頭にカチッと入れ、もの識りより、**ものわかりのよい**組合員になってくると、その組合は大きく飛躍すると思われるが如何。

○

役職員の組合員教育が切望される所以だ。

○

やがて企業体に新入社員が採用されるシーズンだが、どこでも新入社員に対して基礎的な教育と訓練がなされて現場に派遣されてゆく。

○

今日も、お宮の境内では小春の日に患まれながら、老人たちが一人のもの識りから聞き耳を立てることなく、いろいろ話しあっていることだろう。

ゆらぎょれん山上

（54・10・31）

子供のための貯金特別運動推進

信漁連

漁協婦人部の皆様本年は全漁婦連設立二十周年を記念する「子供のための貯金」特別運動を全国的に推進して、漁協貯蓄増強の実効を期すべく実施中ですから、格別のご理解を賜わり推進方お願い申し上げます。

(1)ねらい

国際児童年を契機として、子供の進学費用にあてる目的で、平素から計画的な生活設計に基づく資金づくりの推進

(2)運動期間

昭和54年10月～12月

(3)貯蓄目標額

七〇万円

五〇万円

三〇万円

(4)運動のスローガン

「七・五・三貯金運動」

「子供のしあわせを・暮らしに夢を」

(5)貯金方法

①定期貯金

（一カ年又は二カ年）

②定期積金

（二カ年積立）

毎月の積立額は次のとおりですが最終積立額は多少変更します。

(イ)三〇万円、一万二千円

(ロ)五〇万円　二万円

(ハ)七〇万円、二万八千円

(5)貯金の区分

「証書又は通帳にシールを貼布する」

以上漁協の取り扱いも考慮して、この方法で推進していますので、何れかをご選択の上、婦人部全員の方に加入していただくことに大きな意義があります。

婦人部の皆様漁協の基盤となる貯蓄増強運動ですから、それぞれの地元漁協へこの七・五・三貯金の増強にご尽力下さいますようお願い申し上げます。

一滴の燃料を生かす確かな技術
余裕の出力、曳き力抜群！
●船舶主機用3.0～2400馬力●
●船舶補機用3.5～3600馬力●
ヤンマーディーゼル
●詳しいカタログをお送りします・本社・営業所・まで
船舶主機
〈内海底曳用〉
3E15B形
〈15馬力/1400回転〉
ヤンマーディーゼル株式会社　本社 大阪市北区茶屋町62 〒530 TEL(06)372-1111(代)　支店 札幌・東京・名古屋・大阪・高松・広島・福岡 営業所・仙台

いすゞ マリンエンジン　高速への挑戦！
UM06BBIB
特長
1.小型、軽量、高出力
2.卓越した耐久性、信頼性
神戸いすゞ自動車株式会社　〒658 神戸市東灘区住吉浜町17　TEL(078)811-1171(代)